

協働に関する市民活動団体関係者への 意見聴取（ヒアリング調査）について

1 目的

協働に関する基礎（アンケート）調査だけでなく、市内で活動している市民活動団体等へヒアリング調査を行うことで、協働に対する具体的な意見や基本指針に対する要望等を聴取し、基本指針へ反映させることを目的とする。

2 ヒアリング概要

各団体の自由な意見を聴取するため、大きなテーマ（地域貢献活動、協働の実績・意見、基本指針への要望等）を提示するに留め、団体関係者には自由な意見を発言していただいた。

3 調査団体

16 団体（NPO 法人 6、企業 4、地域団体 3、公益的法人 3）

調査団体は、団体の活動実績、アンケート調査の記述内容、検討会の意見等を総合的に考慮して選んでいる。

なお、団体名を公開しないことを条件として、ヒアリングを行っている。

団体名	活動分野	調査日
NPO 法人 A	災害救助	平成 23 年 12 月 16 日
NPO 法人 B	環境保全	平成 23 年 12 月 21 日
NPO 法人 C	福祉増進	平成 23 年 12 月 22 日
NPO 法人 D	保健増進	平成 23 年 12 月 26 日
NPO 法人 E	環境保全	平成 24 年 1 月 17 日
NPO 法人 F	福祉増進	平成 24 年 1 月 20 日
企業 A	環境保全、地域貢献活動	平成 23 年 12 月 27 日
企業 B	環境保全、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 5 日
企業 C	地域貢献活動	平成 24 年 1 月 16 日
企業 D	地域貢献活動	平成 24 年 2 月 10 日
地域団体 A	地域活動	平成 23 年 11 月 29 日
地域団体 B	地域活動	平成 23 年 11 月 29 日
地域団体 C	地域活動	平成 24 年 2 月 14 日
公益的法人 A	福祉増進、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 5 日
公益的法人 B	学術振興、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 17 日
公益的法人 C	学術振興、地域貢献活動	平成 24 年 1 月 20 日

4 意見聴取結果（主な意見のまとめ）

次頁(以降)のとおり

市民活動団体関係者への意見聴取について(主な意見のまとめ)

■市民活動への参加について

- 市民参加型の活動では、長続きする仕組みをどのように作るかが問題となる。参加者が活動を行いながら楽しめるような仕組みをいかに作っていくかが重要なポイントだと思う。(NPO法人)
- 地域には、まちのために役立ちたいと思っている人がたくさんいる。そういう人を掘り起して欲しい。そうでなければ、とても寂しいまちづくりになってしまう。例えば、福祉に携わってきた人は信念が育っていると思う。そのOBを掘り起すことも良いのではないだろうか。(公益的法人)
- ボランティア活動等、市民参加の基本は「やってあげている」ではなく「させていただいている」、「(自分の)経験、勉強になっている」という心構えではないか。(公益的法人)

■NPO法人について

- 多くのNPOは、経理、総務部門が弱い。ガバナンス(統治)能力が全体的に弱いのではないだろうか。(NPO法人)
- 会の活動が充実すればするほど、事務局活動の負担が大きくなり、専任の事務員が必要になるが、そのような財源はない。(NPO法人)
- 多くのNPOは自分たちの社会的な立ち位置が見えていないと思う。自分たちが地域から、企業から、行政から、どのように見え、どのような立ち位置なのかが客観的に見えていない。現状分析ができていないために、やりたいことはあっても提案がはずれる。協働についても同じことが言える。(NPO法人)

■地域貢献活動について

- 企業に「地域貢献しよう」と、かしこまって言うと、皆、かまえてしまったり、わかりにくかったりする。他社の事例を示せば、「それであれば、できる」と思えるのではないだろうか。(企業)
- 地域活動は、続けられることを行っていくことが大切。小さなことの方が良い。大きなことを始めると、とても重荷になってくる。(企業)

- 企業の地域貢献は、企業によってさまざま。例えば、皆さんの役に立てばと思い、会社周りの清掃活動を長年行ってきたが、地域貢献の意識はなかった。町内会から推薦されて地域貢献賞をいただいて、はじめて地域貢献活動だと認識した。
(企業)
- 結局、「まちが良くならなければ人も入ってこない。人が入らないと地域は活性化しない。」と、全部つながっている。「製造業だから関係ない」ということではないと思う。(企業)
- 損得勘定をしないこと。損得勘定が前面にでると、それはビジネスであり、おそらく続かないと思う。(企業)
- ボランティア活動を通じて、社員の環境への意識が高まり、家族や地域の方にも参加していただくことで、会社の姿勢を理解してもらえるきっかけになっている。(企業)
- 一番感じるのは学生が謙虚になったこと。自分たちだけではできない、いろいろな人の助けを借りなければできないということを自覚していく。
学生の社会人基礎力が育っているように感じる。(公益的法人)

■協働について

- ネットワークも含めて協働と言って良いのではないだろうか。(NPO法人)
- 協働で事業を行う場合、自分達の意見だけが100%通るということは、ほぼない。相手の意見との違いをどこまで大事にするか、違いをどう捉えるか、意見が違う中で、互いの団体が相互に理解できる形で対応していくことが協働事業を進める要である。(NPO法人)
- 楽しく活動できる関係を創っていくこと。皆さんに興味を持ってもらうようなことが大切だと思う。もちろん自分達も楽しむ！(NPO法人)
- 地域ということで考えれば、協働の根っこは、日々のつながりだと思う。日々、地域の人々と交わっているかどうかは、私達自身の課題であり意識の問題である。
積極的な情報発信や「一緒にしませんか」という働きかけが大事である。
(NPO法人)

- 協働で相手に何かを求めるならば、自分は何を担えるかという発想が必要。それが対等ということだと思う。(NPO法人)
- 行政から言われて行うのではなく、自分たちから自発的に行い、何を行うかを決める土台づくりの段階からお互いに意見を出し合い、共に考え、実施していくこと。(NPO法人)
- こちらから押し付けて行うものではなく、地域から押しつけられて行うものでもなく、両方の意思合わせが出来、同じ方向に向かって活動できて、自分達だけではできない広がりを持つ。そのような win-win な関係だと思う。(企業)
- まちのブランドを高めていくために、いろいろな要素を持った団体、企業、行政が共に力をあわせて進めること。(企業)
- NPO法人など、他団体のノウハウを活用することについては、肯定的に考えているし、連携することに抵抗はない。(地域団体)
- NPO等から協働提案があっても、地域団体との利害が一致すればという条件が付く。(地域団体)
- 現在は、NPO法人との協働実績はないが、地域活動の活性化のためには、NPO法人を始めとする他の市民活動団体の力を借りる方が良いと考えている。(地域団体)
- 協働という言葉に違和感を感じる。
お互いに、自分もっているものを、いかに活かしていくか、自分のことだけでなく、いかにいろいろな人のために役立てていくかという気持ちを持っていれば、協働という言葉にこだわらなくても良いと思う。(公益的法人)
- 両者にとって win-win であることが協働であることの重要性だと思う。こちら側の狙い、目指しているところと、相手側の狙いが共有できているかということが協働を進めていく上で重要。それがずれると win-win にはならない。
(公益的法人)

■協働する際の課題

- 自分達の考えと他団体の考えが違うことを、はっきり理解すること。互いを知り、互いに考えが違うことを認識し合う相互理解が協働のポイント（NPO法人）
- 独自性をしっかり持ちながら、柔軟に組織変革できること。実は、独自性＝柔軟性。どこのNPOも社会課題の解決という視点から生まれているのだと思うため、目指していることは似ているのではないだろうか。活動をするなかで、柔軟に変わったところが結果的に独自性を持つ。（NPO法人）
- それぞれの団体は、それぞれに違う。まず相手を知る、違いを認識し、お互いに十分尊重しあう。相手に(多くを)望まず、攻撃的にならず、自分が自発的に活動していくことが大事。（NPO法人）
- 地域活動に熱心に取り組んでいる人には、自分の経験や考えに凝り固まったり狭い範囲で考えがちな方もいる。
いろいろな機会を捉えながら、相手の目線に立つことで、全体の大きな動きが育つことに気づいてもらうことも必要だと思う。（NPO法人）
- どうしたら貢献できるかを一人ひとりが考えなければならない。「あれをしてくれ、これをしてくれ」という要望だけの団体と協働しても進まないと思う。
（NPO法人）
- 「一緒にやりましょう（協働しましょう）」と言えば、総論では賛成されるが、いざ取り組む段階になると各論で反対され、（協働が）進まない。
（NPO法人）
- 協働を行う際に大事なことはコンセプトを明確にすること。何をしたいのかを明確にしなければ協働はできない。ビジョンとプランをまず立てなければならない。（NPO法人）
- 自分たちのミッションと協働事業での自分たちの活動の幅、妥協点、線引きを内部でしっかり確認しあうことが必要。（NPO法人）
- 対等の立場で行えるかどうか大きな問題だと思う。（NPO法人）

- 目標はベストではなく、平均点やベターを目指すということ。組織間の連携は、柔軟で、いつでも自分たちの組織の中のシステムなどを見直し、組織自体が変わっていくことが必要。協働を行うためには、その組織そのものが柔軟に動いてくれないといけない。(NPO法人)
- 協働のスタンスが全員一律でなければならぬとなると、おそらく協働は進まない。1から10までのスタンスで、どこまでやるかは相手にまかせる。トータルで10になるという考え方が必要。そのためのプランを出し、結果的に10にまとめる中心、核が必要。(NPO法人)
- 相手にちゃんとわかっていただけるように説明する。相手に通じないのは自分たちの伝え方に問題があるから。それを相手の責任にしているうちは無責任であり、協働はできない。(NPO法人)
- 活動の趣旨や思いを共有することが大事。最初の意志合わせが重要だと感じる。なぜその活動を始めたかなどを協働相手にきちんと伝えることからスタートする。(企業)
- 協働する団体それぞれに事業責任者が居て欲しい。(企業)
- 協働について「こんな成功事例があります」「こんなふうになりました」といった具体的な事例発表や情報発信が非常に大事。そうでなければ協働という言葉に馴染みのない人は、イメージができない。(企業)
- もし、NPO法人等から専門的な提案があったとしても、地域団体として応えられるかどうか分からない。(地域団体)
- 地域では、公園清掃など環境に関する取り組みがあまり進んでいない。地域で環境活動を行う市民活動があれば、一緒に活動して行きたい。
しかし、どこにそのような団体があるのかわからない。連絡先もわからない。なにも情報がない。(地域団体)
- 人が相手なので、どこに行っても相手に対して尊敬の念を持って接せられるかということが非常に重要。(公益的法人)

- 協働は、生き方が違う人、考え方が違う人が共に活動する異文化コミュニケーション。異文化の接点における摩擦みたいなものが生まれる可能性もあるため、そこをきちんと対話によって意識の統一などを図ることができれば良い。

(公益的法人)

- こちらの狙いだけでなく、相手の視点、目的というところもしっかりと共有することが必要。そのあたりを一番最初に整理して進めていくことがポイント。

(公益的法人)

■協働を推進するために

- NPOに対して協働の良い事例を示すのが一番わかりやすい。事例はあまり聞いたことはない。(NPO法人)

- 企業の中には、どのように協働を進めてよいかわからないところもある。協働の成功事例を伝えてはどうだろうか。(企業)

- 企業もNPOも、どこと、何で協働できるか、互いにわからないところがある。(企業)

- 地域内でどのようなNPO法人が活動しているかわからない。
地域で活動している団体の詳細な情報が明確になれば、協働を推進する上でのインセンティブになる。(地域団体)

- 協働する相手と相手の間に入り、上手く協働を促すようなシステム、コーディネーターが必要。

但し、コーディネーター自身も何か問題意識を持っていなければ発展していかない。自分で何かひっかかるものを持ち、事業の可能性を見いだす、見分けられる能力が欲しい。そのためには、ある程度、経験、知識、尚かつ、我慢強さがなければならぬ。(公益的法人)

- 協働に限らず活動には継続性が重要。どう継続性を担保していくか。ボランティアやスタッフがいる間は良いが、いなくなると終了してしまうケースがある。

(公益的法人)

■行政との協働や行政に関して

- 行政の人にしかわからないこと、行政だからこそ生まれる活動の仕方のアイデアもあると思う。そういったことを行政から民間に提案することができれば良いと思う。(NPO法人)

- 融通をきかせた運用。民間のゆるい部分に行政も耳を傾け、行政として対応できる部分を提示したり、融通をきかせることがあると良いと思う。
(NPO法人)

- 役所と協働するには、それなりに役所の仕組みも含めた知識も必要、企画書や報告書を書けることも必要、事務局としてのスタンスも持っておかなければならない。行政のことや何のために事業を行うのかといったことをNPO側が良く理解していなければ、協働する行政の人と一緒に事業することがイヤになるのではないだろうか。(NPO法人)

- 役所には役所の文化があり、民間には民間の文化がある。行政と協働する場合には、その両方の考え方を理解している人が間に入り、コーディネートすることが必要。(NPO法人)

- 協働を推進するには、行政内部が連携する必要がある。(NPO法人)

- 行政同士の連携を促進する、なんらかのシステム化が必要だと思う。
(NPO法人)

- 縦割りの組織のなかでも、横断的な発想を持つことが必要。
協働事業一つ取っても、担当部署に限らず、もっと関連がある部署もあると思う。既存の枠組みではなく、一つのプロジェクトに関連する人を集めて、動かすような発想が、行政には必要。
協働を考え、推進する行政自体が「縦割りだからできません」と言っただけでは、本当に何もできない。(企業)

■協働の基本指針に関して

- 「協働＝対等な関係」は、あたり前のようでいて、実際に活動をしていくとそうでなくなる場合もある。そのことや対等ということの重みを、しっかりと伝えることが必要だと思う。(NPO法人)

○ 「自発性」の明記。

自分たちが必要と思ったことを実現するために、それぞれ核となる団体が、自分たちでネットワークを作り、自分たちで考え提案する。そのようないろいろな団体が集まるからこそ、今は見えない仕組みが顕れ、新しい発想が生まれる、それが協働だと思う。

「仕組みがないから作ってください」「あれをしてください」と(行政へ)要望して出てくるものは、(本当の)協働にはならない。

(NPO法人)

○ マーケットが完全に変わってきていることを理解しなければならない。

これからは行政と民間企業など、いろいろな団体が連携するなかで、新しい社会の形をつくっていかなければならない。

一人ひとりが、時代が変わったということを強く認識し、自分たちのまちを、自分たちの責任で良くしていくという視点がとても大事になってくると思う。

(企業)

○ 一般市民に協働という言葉は難しいのではないだろうか。市民に広げていくためには、市民の気持ちに伝わる言葉が必要。市民の気持ちに響くキャッチフレーズを作る必要がある。合い言葉は「みんなでやることよね！」といったような柔らかい表現にしてはどうだろうか。(公益的法人)

北九州市における「協働」の事例について

<事例 1：買い物弱者支援のための朝市>

概要

朝市の行われる団地は、約 40 年前に建てられた。世帯の住人のうち、約 4 割が 65 歳以上の高齢者である。2 年前、スーパー撤退後、周辺には商店もなく、車のない高齢者は、一番近い量販店まで 1 時間かけて歩いて往復している。路線バスは、便数が少ないうえ、量販店の近くにバス停がなく利用しにくかった。そこで、買い物に行くことが難しい高齢者のため、朝市を開催することとなった。

朝市は、毎月 2 回 第 2・4 日曜日 9 時半から 12 時まで、近くの公園で開催されている。毎回、200 人ほど買い物客が訪れ、市内の農業者、漁業者、商業者が出店し、野菜、魚、卵など生活必需品を中心に取り扱っている。人気商品は、時間前に売切れてしまうほど盛況である。

地域の高齢者が気軽に買い物できる場所を提供することで、ひきこもり防止にもつながり、住民交流の場としても機能している。

協働している団体の役割

①自治会

- ・朝市の会場（出店ブース）設営・当日運営管理
- ・チラシ印刷・配布や住民への直接広報等の集客活動
- ・地域内商業者への参加呼びかけ、行政機関への許認可申請

②NPO 法人

- ・朝市運営、開催ノウハウの提供
- ・出店者の募集、出店協定の締結
- ・集客イベント等の提案、実施補助

③出店者

- ・朝市への出店、商品の販売

④行政

- ・会場の無料提供

<事例2：安全・安心なまちづくり活動>

概要

地域団体と専門性を持っているNPO法人、行政が協働して、防犯活動を展開し、安全で安心なまちづくりを推進する。

1) 青少年健全育成活動

NPO法人が、毎週水曜日～土曜日の夕方から深夜まで、繁華街内に事務所を開設し、10代～20代前半の若者たちに対して、薬物乱用の防止、家出少年等の相談・保護、ナンパ・ストーカー行為からの保護などを地域団体や関係機関と連携しながら実施している。

2) パトロール活動

NPO法人が地域団体や関係機関と連携しながら、地域住民や観光客などが安心して、街を利用できるよう、駅周辺の繁華街を中心に定期的なパトロールを実施している。

3) 子どもの安全対策

行政とNPO法人が、小学校では、危機回避能力向上のため、五感（目・耳・手・足・声）の力を活用した体験型研修を、中学校では、シンナー等薬物乱用防止等の非行防止研修を開催している。

4) 子どもの見守り活動

市内に暴力団事務所が新設された際、撤去されるまでの約一年間、NPO法人が地域住民とともに暴力団事務所の門前に立ち、子ども達を見守り続けた。

5) 地域防犯パトロールの支援

行政とNPO法人が、地域防犯パトロールのリーダー研修で、防犯活動に関する専門知識や技能を講義し、地域の自主的な防犯活動を促進している。

協働している団体の役割

①NPO法人

- ・ 青少年健全育成活動事務所の運営
- ・ 防犯パトロール
- ・ 研修等での専門知識、技能の提供

②地域団体

- ・ 防犯活動

③学校・PTA

- ・ 研修会場提供、開催支援

④行政（市役所、警察）

- ・ 情報提供、活動支援
- ・ 研修の開催

＜事例3：環境保全活動による地域活性化＞

概要

かつて農村地区では、ため池の水落とし、樹木の伐採など、数々の共同作業を通じて、コミュニティのつながりを維持してきた。近年、農業近代化等により、共同作業の必要性は著しく低下し、それに伴いコミュニティのつながりも希薄化してきた。

当該地域には、希少植物の自生地が存在するが、絶滅の危機に瀕していた。

地域に関わる様々な団体（地域団体、財産組合、小学校、区役所、博物館）が、希少植物の生育環境保全に、協働して取り組むことで、希少植物の保護だけでなく、住民の交流、地域への愛着等が増し、地域コミュニティが活性化されている。

協働している団体

①地域団体（自治会、ボランティア団体、財産組合）

- ・環境保全活動（生息地の清掃、修復）

②行政（小学校、区役所、博物館）

- ・環境保全活動（希少植物の繁殖）
- ・関係機関との連絡調整
- ・広報対応
- ・専門的助言

＜事例4：社会参加に困難を抱える若者支援活動＞

概要

NPO法人とボランティア団体は、自らの活動経験を通じて、社会参加に困難を抱える若者を支援するためのグループ体験型プログラム研修を考案したが、研修を開催できるだけの若者を集めることが難しかった。

一方、行政による社会参加に困難を抱える若者の支援は、相談業務が中心であり、具体的な支援策の充実が課題となっていた。

NPO法人、ボランティア団体と行政が協働することで、支援を必要とする若者に対してグループ体験型プログラム研修を実施した。

結果、約95%の参加者に改善傾向が見られ、数名の参加者が社会参加（就労）を果たした。

協働している団体の役割

①市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体）

- ・研修プログラム考案、研修実施

②行政

- ・広報、参加募集
- ・関係機関との連絡調整

<事例5:健康をテーマとした地域の親睦活動(ウォーキング大会等)>

概要

住民のみんなが、住民同士の親睦を更に深め、もっと地域づくりに関心を持ってもらうため、毎回、テーマを定めたイベントを協働して企画開催している。

今年は健康をキーワードに、地域のお宝満載のウォーキングマップ作成、マップ作成記念のウォーキング大会、地元野菜や海産物等の朝市、ニュースポーツ大会、体力測定・マッサージ体験、健康相談など、さまざまなイベントを実施した。

参加者からは、日頃体験できなかった新しい体験を楽しめたこと、また、企画から後片付けまでの一連の準備を通じて、余り接点がなかった多世代や多様な団体同士が、知り合え、親睦を深めることができ、非常に有意義であったなどの感想が寄せられるなど、地域コミュニティの活性化へ寄与している。

協働している団体の役割

①まちづくり協議会、自治会

- ・全般に関わる準備・調整、ウォーキングマップ作成

②NPO法人

- ・体力測定、ウォーキング大会

③任意団体(食生活・健康づくり)

- ・軽食提供、ニュースポーツ大会

④PTA

- ・リレーマラソン大会

⑤学校(小学校、特別支援学校)

- ・マラソン会場、マッサージ体験

⑥地域医療機関

- ・健康相談

⑦地域業者、JA

- ・朝市

⑧行政(保健師・栄養士)

- ・保健相談、食育相談

<事例6:落書き消しによるモラルマナーアップ>

概要

「落書き」はまちの美観を損なうだけでなく、落書きを見た人の気持ちも暗くさせる。

きたないと気づいたら、きれいにしようと思うのが自然な気持ち。そんな気持ちを一人で思うだけでなく、地域の人に声をかければ、応えてくれる。

ある婦人会を中心に広がったボランティアの輪で、駅周辺の壁面（15m×3m）など3箇所の落書き消し活動を行った。

落書き消しは、落書きをした人や落書きを見た人の暗い気持ちも消し、みんなの気持ちの中へモラルマナーの大切さを訴えている。

多くの団体が協働して取り組むことで、従来難しかった広範囲の落書きを一気に消すことができ、その後の落書き防止にも効果を上げている。

協働している団体の役割

①婦人会（複数）

- ・全体調整、落書き消し

②大学

- ・落書き消し

③業界団体

- ・落書き消し技術指導・支援

④行政

- ・用具貸し出し、落書き消し